

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年4月2日                        |
| 【会社名】      | クリヤマホールディングス株式会社                 |
| 【英訳名】      | KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION    |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役CEO 小貫 成彦                   |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府中央区城見1丁目3番7号                  |
| 【電話番号】     | 06(6910)7013                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 元木 雄三                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府中央区城見1丁目3番7号                  |
| 【電話番号】     | 06(6910)7013                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 元木 雄三                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2026年3月25日開催の当社第86回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

イ 当社普通株式1株につき金33円 配当総額665,589,837円

ロ 効力発生日

2026年3月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、小貫成彦、大村暢彦、およびBrian Duttonの各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、花房一郎、酒谷佳弘、齋藤友紀、および小林恵の各氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

2018年3月28日開催の第78期定時株主総会において承認された株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）を一部改定し、対象者を海外居住者を除く当社の取締役、執行役員および一部子会社の取締役、執行役員（以下、当社の取締役及び執行役員と併せて「対象取締役等」という。）とすること、対象取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限の変更、当社が信託に拠出する金銭についての金額の上限の廃止並びにその他所要の変更を行うものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項         | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案        | 146,365 | 275    | -     | （注）1 | 可決 99.65       |
| 第2号議案        |         |        |       |      |                |
| 小貫 成彦        | 144,051 | 2,589  | -     | （注）2 | 可決 98.08       |
| 大村 暢彦        | 145,378 | 1,262  | -     | （注）2 | 可決 98.98       |
| Brian Dutton | 145,861 | 779    | -     | （注）2 | 可決 99.31       |
| 第3号議案        |         |        |       |      |                |
| 花房 一郎        | 145,477 | 1,103  | -     | （注）2 | 可決 99.05       |
| 酒谷 佳弘        | 136,026 | 10,554 | -     | （注）2 | 可決 92.61       |
| 齋藤 友紀        | 145,994 | 586    | -     | （注）2 | 可決 99.40       |
| 小林 恵         | 130,083 | 16,497 | -     | （注）2 | 可決 88.57       |
| 第4号議案        | 138,364 | 8,276  | -     | （注）1 | 可決 94.21       |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上